

平成20年度第2回習志野市社会教育委員会議事録

日 時：平成20年10月23日（木） 午前10時から午前11時25分
場 所：市庁舎第4分室2階会議室

出席委員：鈴木喜代秋委員長・春名和美副委員長・藤田丈市委員・鮎川由美委員
山本文男委員・槇英子委員・朝倉征夫委員・鈴木良則委員

欠席委員：森英樹委員・鈴木理委員

出席職員：植松教育長・加藤生涯学習部長・松林生涯学習部次長・早瀬社会教育課長
鈴木生涯スポーツ課長・長谷川青少年課長・黒崎青少年センター所長
及川生涯学習部主幹・星生涯学習部主幹・桑田菊田公民館長
鈴木新習志野公民館長・山田大久保図書館長

事務局：社会教育課河栗副主査・小澤主事

開会

1 委員長挨拶

2 教育長挨拶

3 職員紹介

4 議 事（進行：鈴木委員長）

（1）議事録署名人選出

委員長より、山本文男委員と槇英子委員を指名

（2）平成20年度第1回習志野市社会教育委員会議事録について

事務局より議事録について説明

（3）指定管理者の募集について

社会教育課長より資料のとおり説明

【質疑】

委員

指定管理者制度については、可能な限り市民の意見をとり入れた運営を行うようにという文部科学省の指針があるかと思えます。しかし、実態は、なかなかそうはいきません。横浜市の指定管理者が運営している施設に視察に行きましたが、指定管理者が独り相撲しているようでした。専門職員が配置されておらず、公民館運営審議会の

ような市民の意見を聞く機会もないのが現状です。こういった事態にならないような方策を考えていただきたいと思います。

社会教育課長

公民館については、公民館運営審議会からの答申を受けて現在検討中です。事業・講座の実施についてどうするかが問題になっています。すでに指定管理者制度を実施しているコミュニティセンター・ゆうゆう館については、部屋の貸し出しが中心となっています。運営委員にサークルの代表者が入っており、年間4回程度の運営委員会の場で、サークルや地域の意見が反映されています。

委員

スポーツ9施設と茜浜パークゴルフ場の指定管理者について公募となっています。茜浜パークゴルフ場については、現指定管理者が民事再生法の適用を申請しているということで理解できますが、スポーツ9施設について、現状を上回る可能性とは具体的にどのようなものか教えていただきたいと思います。

社会教育課長

今回の募集については、公募と非公募どちらが妥当か検討いたしました。前回は非公募で実施し、今回公募とすることで、現指定管理者には緊張感をもってやっていただけたらという思いがあります。加えて、民間企業の積極的な提案を期待しているという面もあります。ただ、総合的な管理は非常に大変ですので、なかなか難しい面もあるのかと思います。

委員

公募施設については、指定期間が3年から5年に延び、評価が重要になると思いますが、どのように考えているのでしょうか。

社会教育課長

前回の指定時は、制度の導入当初だったこともあり、国及び県でも、指定管理者に対する評価について方針が定まっていませんでした。ただ、導入から数年が経過しその間、辞退や倒産が相次ぎ問題意識が高まったことを受け、国や県でも方針が示されました。習志野市でもモニタリングという制度を実施していくことになりました。具体的な内容はまだ決定していませんが、利用者アンケートや、外部評価などを実施することになると思います。指定期間につきましては、3年という短い期間では、利益を上げることが難しいですが、5年間あればある程度長期的な運営により利益を上げることが可能となります。原則5年という指定期間ですが、前回は、初導入だったの

で3年間としました。一方非公募施設については、営利を目的としていないので3年間としました。

委員

評価結果の公表を希望します。

5 報告事項

(1) 公民館運営審議会からの答申をうけての検討状況について

菊田公民館長より、資料のとおり説明

(2) 図書館情報システムの更新について

大久保図書館長より、資料のとおり説明

【質疑】

委員

図書館の選書はどのように行っていますか。

大久保図書館長

業者から新刊リストが送付されます。また、司書が普段から情報を収集していますので、それらの情報を基に週1回の選書会議で決定しています。また、各館の担当者が集まる調整会議で、重複が多くならないようにしています。

委員

利用者の声はどのように反映されていますか。特に古書や資料本などについてはどうですか。

大久保図書館長

各館にあるリクエストカードに基づいて選書をしています。古書や資料本など購入することが困難なものについては、相互協力により近隣市の図書館などから借りている例もあります。

委員

現在、政府や自治体の仕事を民営化することの行き詰まりや行き過ぎが各地で起きています。民営化を進めて良い部分悪い部分があると思います。図書館については、まだ民営化されていませんが、どこまでを民営化すべきか慎重に検討していただき

たいと思います。

委員

公民館でも指定管理者制度を導入するという話が出ています。指定管理者の場合、利益を上げるという話がでます。施設使用料の値上がりなど利用者の負担増につながるおそれがあります。その他にも、利用者に不利益を与えることが予想されますが、どのように考えていますか。

社会教育課長

コミュニティセンター・ゆうゆう館は営利ではなく、地域の拠点として運営してほしいという話をしてお願いしている状況です。運営委員の方は、ボランティアでやっていただいており経費は窓口業務の賃金だけです。公民館についても、指定管理者制度を導入することになりましたら、同様の考え方でお願いしたいと考えています。

6 協議事項

(1) 平成20年度第3回習志野市社会教育委員会議の日程について

平成21年2月19日（木）午前10時からに決定

7 その他

社会教育課長より、事業仕分け及びドイツ捕虜オーケストラの碑について報告
事務局より、全国社会教育研究大会に鮎川委員が出席する旨報告
事務局より、千葉県社会教育振興大会について案内
千葉県社会教育振興大会の出席者を、山本委員と榎委員に決定

【質疑】

社会教育課長

委員の皆様にお聞きしたいことがあります。施設の開館時間の延長や休館日の削減という問題は、行政だけでは対応が難しいのが現状です。指定管理者制度を導入すれば、可能になるかと思いますが、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員

現在、国だけでなく、民間企業でも雇用のあり方を見直す動きが出始めています。夜間労働や長時間労働等を廃止し、雇用格差を是正する必要があると認識されているためです。そのような中で、社会教育施設の開館時間の延長や休日開館を実施するこ

とは好ましくないと考えています。労働時間を増加させることは決して良いことではないと考えています。

委員

現在、官から民へということが提唱され、民間に実施させれば、サービスも向上するだろうといわれています。しかし、NPO法人など民間団体を育成するという考えが根底にあるのではないのでしょうか。そのための指導に力を入れていくと良いと思います。官ができないことを民間に任せるという視点で検討すると良いと思います。

委員

NPO法人が官の仕事をするということは、NPO法人で働く人が必要になるということです。しかし、NPO法人はもともと営利を目的としていないので、賃金も低い傾向にあります。ここでも、雇用の格差が生じてしまいます。その意味でも、民間に任せるのは、最小限度にするのが良いと思っています。どこまでをお願いするのか、慎重に議論すべきです。

閉会

議事録署名
